

令和5年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果の概要

【対象団体】 県内市町村（さいたま市を除く。）：表1～表24

※ 表17及び表18のみさいたま市を含む

県内一部事務組合等：表20～表24

【対象職員】 一般職に属する職員（会計年度任用職員を除く。）

※ 表12については、会計年度任用職員の年次有給休暇以外の休暇の状況

※ 表13については、会計年度任用職員の育児休業・介護休業の状況

※ 安全衛生に関する事項（表20～表24）については、一般職に属する職員以外の常時使用される職員を含む

1 時差出勤制度、早出遅出制度及びフレックスタイム制度の導入状況

（令和6年4月1日現在）表1参照

- 時差出勤制度を導入済みの団体：21団体
- 業務上の早出・遅出制度を導入済みの団体：25団体
- 育児・介護のための早出・遅出制度を導入済みの団体：28団体
- 通勤混雑緩和のための早出・遅出制度を導入済みの団体：14団体
- 疲労蓄積防止のための早出・遅出制度を導入済みの団体：1団体
- 修学等のための早出・遅出制度を導入済みの団体：0団体
- 障害の特性等に応じた早出・遅出制度を導入済みの団体：0団体
- フレックスタイム制度を導入済みの団体：3団体

2 年次有給休暇の取得状況（令和5年1月1日～12月31日）表2参照

- 年次有給休暇の平均取得日数：13.6日（前年比+1.8日）

3 病気休暇の状況（令和6年4月1日現在）表3参照

- 原則、必要最小限の期間とし、連続取得日数の上限を90日（または3ヶ月）と定めている団体：59団体

4 特別休暇等の状況（令和6年4月1日現在）表4参照

- 国に制度のある特別休暇のうち、措置なしの休暇
 - ボランティア休暇：1団体
 - 退勤途上の危機回避：3団体

5 介護休暇の状況 表5参照

- 介護休暇制度の導入状況（令和6年4月1日現在）
 - 導入済の団体：62団体（県内全市町村）
- 介護休暇の取得状況（令和5年度）
 - 介護休暇を取得した男性職員：8人（前年度比-1人）
 - 〃 女性職員：37人（前年度比+2人）

6 介護時間の状況 表6参照

- 介護時間制度の導入状況（令和6年4月1日現在）
導入済の団体：62団体（県内全市町村）
- 介護時間の取得状況（令和5年度）
介護時間を取得した男性職員：3人（前年度比+1人）
〃 女性職員：11人（前年度比+2人）

7 育児休業等の制度制定状況（令和6年4月1日現在）表7参照

- 育児休業制度の条例制定状況
制定済の団体：62団体（県内全市町村）
- 部分休業制度の制定状況
制定済の団体：62団体（県内全市町村）
- 育児短時間勤務制度の制定状況
制定済の団体：57団体

8 育児休業等の取得状況（令和5年度）表8参照

- 育児休業の取得者数等（令和5年度中に新たに取得した者）
新たに育児休業を取得した男性職員：576人（前年度比+143人）
〃 女性職員：751人（前年度比-57人）
男性職員の育児休業取得率：60.6%（前年度比+15.9ポイント）
女性職員 〃：100.4%（前年度比+0.9ポイント）
(注) 「令和5年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員数」に占める「同年度中に新たに育児休業を取得した職員数」の割合

9 育児短時間勤務の取得状況（令和5年度）表9参照

- 育児短時間勤務の取得者数等（令和5年度中に新たに取得した者）
新たに育児短時間勤務を取得した男性職員：2人（前年度比+2人）
〃 女性職員：61人（前年度比-4人）

10 部分休業の取得状況（令和5年度）表10参照

- 部分休業の取得者数等（令和5年度中に新たに取得した者）
新たに部分休業を取得した男性職員：62人（前年度比-8人）
〃 女性職員：528人（前年度比+47人）

11 配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の取得状況（令和5年度）表11参照

○ 配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得者数

配偶者出産休暇を取得した男性職員：724人（76.1%）（前年度比－14人）

育児参加のための休暇を取得した男性職員

：559人（58.8%）（前年度比－34人）

（注）（ ）内は「令和5年度中に新たに育児休業が取得可能となった男性職員数」に占める「同年度中に上記休暇を取得した職員数」の割合

配偶者出産休暇又は育児参加のための休暇を取得した男性職員

：773人（81.3%）（前年度比－15人）

（注）（ ）内は「令和5年度中に新たに育児休業が取得可能となった男性職員数」に対する「同年度中に上記休暇のうち、どちらかもしくは両方の休暇を取得した職員数」の割合

配偶者出産休暇と育児参加のための休暇を合わせて5日以上取得した男性職員

：468人（49.2%）（前年度比－10人）

12 会計年度任用職員の年次有給休暇以外の休暇の状況（令和6年4月1日現在）表12参照

○ 国の非常勤職員に整備されている「有給の休暇」のうち、措置なしの休暇

現住所の滅失等：2団体

退勤途上の危機回避：3団体

結婚：2団体

○ 国の非常勤職員に整備されている「無給の休暇」のうち、措置なしの休暇

妊娠疾病：3団体

公務上の傷病：1団体

骨髄等ドナー：1団体

13 会計年度任用職員の育児休業・介護休暇の状況 表13参照

○ 育児休業制度の条例制定状況（令和6年4月1日現在）

制定済の団体：62団体（県内全市町村）

○ 部分休業制度の制定状況（令和6年4月1日現在）

制定済の団体：62団体（県内全市町村）

○ 各制度の取得状況（令和5年度）

育児休業：80人

部分休業：17人

介護休暇：25人

介護時間：5人

14 時間外勤務命令の上限規制制度の状況（令和6年4月1日現在）表14参照

- 時間外勤務命令の上限規制制度の制定状況（条例・規則等の整備状況）
 - 他律的業務の比重が高い部署の指定 : 60 団体
 - 特例業務 : 62 団体（県内全市町村）
 - 要因の整理、分析及び検証 : 62 団体（県内全市町村）
- 時間外勤務命令の上限規制制度の運用実績
 - 他律的業務の比重が高い部署の指定 : 34 団体
 - 特例業務 : 34 団体
 - 要因の整理、分析及び検証 : 42 団体
- 要因の整理、分析及び検証の実施方法
 - 職員についての記録 : 38 団体
 - 上記記録の活用 : 35 団体
 - 職員や所属長に対する面談・ヒアリング : 34 団体

15 時間外勤務の状況（時間外勤務時間数）（令和5年度）表15参照

- 年間総時間数 : 3,341,751時間（前年度比－201,820時間）
- 一人当たりの月平均時間外勤務時間数 : 月9.6時間（前年度比－0.9時間）
- 月45時間超の職員数及び割合 : 11,970人（3.5%）（前年度比－1,487人）
 - うち、45時間超100時間未満 : 11,415人（3.3%）（前年度比－1,441人）
 - 100時間以上 : 555人（0.2%）（前年度比－46人）

16 勤務時間管理の実施方法の状況（令和6年4月1日現在）表16参照

- 実施の方法
 - ① 勤務管理者の現認 : 23団体(37.1%)
 - ② タイムカード等の客観的な記録 : 20団体(32.3%)
 - ③ 職員本人からの自己申告(システム等) : 28団体(45.2%)
 - ④ 職員本人からの自己申告(紙媒体) : 33団体(53.2%)
 - ⑤ 職員本人からの自己申告のみ : 27団体(43.5%)

（注）⑤は原則的方法である①又は②の方法を講じていない団体

17 競争試験における受験者数、合格者数、採用者数、競争率（令和5年度）表 17 参照

○ 受験者数 : 13,883 人（前年度比+210 人）

試験区分別

大学卒業程度試験 : 9,119 人（前年度比+422 人）

短大卒業程度試験 : 1,595 人（前年度比+ 92 人）

高校卒業程度試験 : 2,427 人（前年度比-143 人）

その他の試験 : 742 人（前年度比-161 人）

（注）その他の試験とは、中学校卒業程度又は資格・学力不問とする試験

○ 合格者数 : 2,957 人（前年度比+203 人）

試験区分別

大学卒業程度試験 : 1,855 人（前年度比+120 人）

短大卒業程度試験 : 471 人（前年度比- 27 人）

高校卒業程度試験 : 447 人（前年度比+ 60 人）

その他の試験 : 184 人（前年度比+ 50 人）

○ 採用者数 : 2,216 人（前年度比+59 人）

試験区分別

大学卒業程度試験 : 1,346 人（前年度比+15 人）

短大卒業程度試験 : 365 人（前年度比- 26 人）

高校卒業程度試験 : 345 人（前年度比+ 30 人）

その他の試験 : 160 人（前年度比+ 40 人）

○ 競争率 : 4.7 倍（前年度比-0.3 ポイント）

試験区分別

大学卒業程度試験 : 4.9 倍（前年度比-0.1 ポイント）

短大卒業程度試験 : 3.4 倍（前年度比+0.4 ポイント）

高校卒業程度試験 : 5.4 倍（前年度比-1.2 ポイント）

その他の試験 : 4.0 倍（前年度比-2.7 ポイント）

（注）競争率は、受験者数/合格者数

18 競争試験における男女別の採用者数（令和5年度）表 18 参照

○ 採用者数 : 2,216 人（前年度比+59 人）

男 性 : 1,098 人（前年度比+19 人）

女 性 : 1,118 人（前年度比+40 人）

19 中途採用試験の実施状況（令和5年度）表19参照

- 経験者採用試験を実施した団体：29団体（前年度比＋3団体）
 - 受験者数：1,300人（前年度比＋230人）
 - 採用者数：231人（前年度比＋83人）
- 経歴不問の中途採用試験を実施した団体：11団体（前年度比＋1団体）
 - 受験者数：267人（前年度比－51人）
 - 採用者数：43人（前年度比＋2人）

20 ストレスチェックの実施状況等（令和5年度）表20参照

- ストレスチェック・集団分析の実施状況
 - ストレスチェック実施事業場数：1,875事業場（98.2%）
（前年度比－229事業場）
 - うち、集団分析実施事業場数：1,747事業場
 - うち、集団分析結果活用事業場数：1,394事業場
- ストレスチェック・面接指導の受診職員数
 - ストレスチェックを受けた職員数：72,561人（89.6%）
（前年度比＋1,226人）
 - うち、高ストレスに該当した職員数：9,042人
 - うち、医師による面接指導を受けた職員数：432人
- 集団分析結果の活用状況
 - 活用事業場数：1,394事業場（前年度比－98事業場）
 - 活用内容と割合
 - ① 業務配分の見直し：462事業場（33.1%）
 - ② 人員体制・組織の見直し：461事業場（33.1%）
 - ③ 管理監督者向け研修の実施：496事業場（35.6%）
 - ④ 衛生委員会での審議：788事業場（56.5%）
 - ⑤ その他：130事業場（9.3%）

21 メンタルヘルス対策の取組状況（令和5年度）表21参照

- メンタルヘルス対策に取り組んでいる部局数：221部局（92.5%）
（前年度比＋5部局）

22 メンタルヘルス不調による休務者の状況（令和5年度）表22参照

- 休務者数：1,256人（前年度比＋56人）

23 長時間勤務者に対する医師による面接指導の状況 表23参照

- 長時間勤務者に対する医師による面接指導の強化に係る例規・指針等の整備状況

(令和6年4月1日現在)

例規、指針等に整備済の部局数：145部局（60.7%）（前年度比+11部局）

令和6年度中に整備予定：16部局（6.7%）

未定：78部局（32.6%）

- 長時間勤務者に対する医師による面接指導の対象となる要件

(令和6年4月1日現在)

人事院規則の規定と同様：113部局（77.9%）

人事院規則の規定よりも高い基準の要件を含む：23部局（15.9%）

その他：9部局（6.2%）

(注) 上記項目の「長時間勤務者に対する医師による面接指導の強化に係る例規・指針等の整備状況」に

おける「例規、指針等に整備済の部局数」145部局中の内訳

- 長時間勤務者に対する医師による面接指導の実施状況（令和5年度）

医師の面接指導の対象となる要件に該当した職員数：2,323人

うち、面接指導が行われなかった職員数：1,223人（52.6%）

24 安全衛生管理体制の整備状況（令和5年度）表24参照

- 総括安全衛生管理者の選任事業場数：30事業場（100.0%）

- 安全管理者の選任事業場数：34事業場（100.0%）

- 衛生管理者の選任事業場数：270事業場（99.6%）

- 安全衛生推進者等の選任事業場数：982事業場（96.6%）

- 産業医の選任事業場数：270事業場（99.6%）

- 安全委員会の設置事業場数：27事業場（100.0%）

- 衛生委員会の設置事業場数：268事業場（98.9%）